

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

2018年度（平成30年度）

指定管理事業計画書

2018年4月1日～2019年3月31日

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

目 次

基本理念 ・ 2018年度財団運営の基本的姿勢と具体化の視点	1
2018年度事業計画の策定にあたって	2
(1) はじめに	
(2) 財団をめぐる環境 ～豊中市の施策	
(3) 2017年度重点テーマ・方向性の振り返りと課題	
(4) 2018年度の主な取り組み	
2018年度指定管理事業計画	5
(1) 施設の使命	
(2) 管理運営にあたっての基本的な考え方	
1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業	6
(1) 情報事業の概要	
(2) 2018年度の取り組み	
2. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業	9
(1) 市民活動支援事業の概要	
(2) 2018年度の取り組み	
3. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等	11
(1) 学習啓発事業の概要	
(2) 2018年度の取り組み	
4. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業	14
(1) 調査研究事業の概要	
(2) スケジュール	
(3) 研究会メンバー	
5. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	15
(1) 相談事業の概要	
(2) 2018年度の取り組み	
(3) 相談体制	
(4) 週間相談スケジュール	
6. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業	19
(1) 施設提供事業の概要	
(2) 2018年度の取り組み	

基本理念

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団は、定款、男女共同参画社会基本法、豊中市男女共同参画推進条例にもとづき豊中市における男女共同参画推進の拠点施設「すてっぷ」の指定管理事業、自主事業（受託事業を含む）を行っていく。

◎定款 第3条（目的）

この法人は、男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、市民の主体的な活動を支援することによって、男女が人権を尊重しつつ責任をわかちあい、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

◎男女共同参画社会基本法

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。

一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。

このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。

ここに、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

（目的）第一条 この法律は、男女の人権が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することの緊要性にかんがみ、男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

2018 年度財団運営の基本的姿勢と具体化の視点

1) 基本的な姿勢

- ①変化に対応し自ら成長する財団
- ②市民の税金を最大限有効に使う財団
- ③市民から信頼され、支持される財団
- ④専門能力を蓄積した役員・職員の総力発揮の財団

2) 具体化の視点

- ①新しい知恵を生み出す対話と合意による運営
- ②組織としての意思決定の明確さとスピード
- ③時間、手続き含めてコスト感覚を持ち、創造的な仕事をする職場に

2018 年度事業計画の策定にあたって

(1) はじめに

1) 取り残されている男女共同参画

2018 年は第 2 次世界大戦の惨禍と差別による大量虐殺の深い反省に立ち世界人権宣言が採択されて 70 周年にあたる。宣言が定めた非差別・平等、普遍的な人権は女性差別撤廃条約などその後の国際人権条約の基礎となった。しかし、2017 年 10 月に発表された男女平等指数で、日本は世界 144 か国中 114 位と前年 111 位から順位を下げている（世界経済フォーラム）。昨年行われた総選挙でも衆議院の女性議員はいまだに約 1 割であり、政治分野における男女共同参画推進法案も見送られたままである。

2) 第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版、第 2 次豊中市 DV 対策基本計画を実効あるものに

豊中市男女共同参画推進条例が公布 15 年を迎える。この間、財団は指定管理事業、自主事業を含めて計画の実行に向けて事業を進めてきた。言うまでもなく拠点施設だけで豊中市の男女共同参画が実現していくわけではない。市民が男女共同参画に共感し、計画の実現に関心を持ち、自分たちの活動や発言を通して参加する「人づくり」「仕組みづくり」に向け財団として検討を開始する。

3) 拠点施設として一層の活性化をはかる

すてっぷの持つ様々な事業（情報事業・相談事業・講座事業・市民活動支援事業・調査研究事業・施設提供事業）は、生きづらさを抱える女性を支え、就労や起業など社会参加を促し、多様性と寛容性に富む民主的な社会を実現するため市民の活動を促進するなどのためにある。

財団は、これまでの活動をいっそう進めるため若い世代、男性の参加、事業者との連携、自主財源づくりなど職員の負担増との関係もふまえ、対応する時期となっている。

(2) 財団をめぐる環境～豊中市の施策

1) 第 4 次豊中市総合計画がスタート

豊中市は 2018 年度から第 4 次基本計画にもとづき 17 施策の前期基本計画とリーディングプロジェクト（南部地域活性化プロジェクト）を開始する。前記基本計画第 4 章 1「共に生きる平和なまちづくり」に「男女共同参画社会の実現に向けた取組み」が位置付けられた。

2) 子ども・若者支援のネットワークが活発に

豊中市子ども・若者支援協議会（2016 年 10 月～）が、ネットワークを活用しながら取組みを進めている。調査でも豊中市でひきこもり状態にある若者は約 2500 人と推計され、そのうち女性は 54.2%であるとされている。

すてっぷが進めてきた若年女性の居場所づくりは、先駆的な実践であり市内の若者支援団体とのつながりを深め取組みを継続する。また、2017 年 10 月より開設したガールズ相談では若年女性の相談の入り口として機能することをめざす。

3) 豊中市メンタルヘルス計画～女性のメンタルヘルス

2017 年 3 月に策定された豊中市メンタルヘルス計画にもとづくメンタルヘルス対策推進会議には「女性とメンタルヘルス専門部会」が設置されている。これは、リプロダクティブライツ・リプロダクティブヘルスという基本的な人権の観点から生理的・社会的要因でメンタルヘルス不調をきたしやすい女性に対する施策を検討する場である。すてっぷでも相談や就労支援などを通して把握できる女性のメンタルヘルスの課題について推進会議を通して発信し、取組みに貢献する。

(3) 2017 年度重点テーマ・方向性の振り返りと課題

以下は、重点テーマと方向性に取り組んだなかで次年度の課題と考えられることを中心に整理したい（2017 年度下半期の具体的な取り組みは別紙を参照）。

1) 女性の就労支援

① 地方創生推進交付金事業の受託によって、就労支援 2 事業を進め「お仕事リターンズ・プロジェクト」（再就職支援）、「起業スターターズ・プロジェクト」（起業支援）ともに豊富なプログラム構成で成果を上げた。終了後も定期的に交流・居場所づくり、Facebook も活用してすてっぴいストア、シンママフェスタの講師・ボランティアなど、女性たちの多様な自己実現の場をつくっている。

2018 年度で最終年を迎えるが、成果と課題を明らかにして豊中市など関係機関への働きかけ、指定管理事業・自主事業による持続可能な取り組みにつなげる方策を進める。

②「シングル女性の仕事と暮らし」調査の実施によって、世代間で濃淡はあるが、地域での居場所、人間的なつながりの必要性、従来の結婚観・家族観との向き合い方、高齢化への不安などシングル女性の問題意識を一定つかむことができた。今後の事業に生かすとともに現在準備中の第4期豊中市地域福祉計画（2019年度～）にジェンダーの視点から単身者のニーズや政策上の課題を提言していく。

2) 女性に対する暴力防止に向けた取り組み

- ①相談事業では大阪府内で有数の相談体制を擁してDVをはじめ複合的な課題を持つ女性たちを支援してきた。第2次豊中市DV対策基本計画の策定を受けて、豊中市配偶者暴力相談支援センター(DVC)とすてっぷの相談事業とは両輪の関係にある。相談事業の蓄積を生かして暴力防止への市民の関心を高める。
- ②暴力防止に関しては、全体で様々な角度で取組んだ（ゼミナール、パープルリボン、展示やパネル制作、『すてっぷON!』など）。現在、多様な市民が若年女性の支援に関心を持っていることから国際ガールズデーや女性に対する暴力防止月間などの節目にすてっぷを利用する市民や若い世代支援に取り組んでいる市民・教育関係者と協働で取り組めることを検討する。

3) 市民との連携、協働

- ①登録団体事業助成金事業、若い世代支援事業助成金事業は、多様な男女共同参画の課題に応える成果をもたらしている。助成金事業の広報、事業のサポートに引き続き取り組む。助成金事業の報告会を通して、市民のネットワークをつくっていく。
- ②男女平等教育推進協議会に参加し小中学生向け男女平等教育啓発教材の作成（「To You」）に協力した。教材の活用と普及のために引き続き積極的に協力する。
- ③12月にホームページがリニューアルオープンした。更新のしくみづくりなど市民によりすてっぷを理解してもらう広報事業を整備する。
- ④視察、中学生の職場実習、小学生の授業、講師派遣など外部からの要請に応じてきたがこれを積極的に進める。

4) 施設を活用した「場」づくり

- ①施設提供事業は市民の活力を支える事業でもあるが、職員の不断の努力と日常的なメンテナンスによって高い使用率を維持した。今後は、とよなか国際交流センターとの相互利用を進めることを通していっそう使いやすい施設にしていく。
- ②ツキイチすてっぷ、ワンテーブルショップによる起業女性のネットワークづくり、ライブラリーまつりなどを通して新しい層が利用者として定着しつつある。多目的コーナーの活用でも多様な展示やイベントスペースとしての利用も進んできた。

5) 財団の自主財源確保

受託5事業とプロポーザル2事業（「パパと子どものクッキング」「シンママフェスタ」）を実施した。

6) 安心して働ける風通しの良い職場づくり

16年5月のハラスメント相談・調査委員会提言を受けて、理事会で取組むことを決定した。17年度も日常的な挨拶や研修を含むコミュニケーション環境の改善を図る計画をたてたが提言の実現に向け努力が必要である。

（4）2018年度の主な取り組み

上記（3）の課題を考慮しつつ2017年度に掲げた重点テーマや方向性のもとに次のように取り組む。

◆女性の就労支援に向けた取り組みと事業継続のための課題整理

- ①就職、再就職支援事業（地方創生交付金事業）を受講生のフォローアップを図り継続
- ②地方創生交付金事業以降の就労支援について検討する

- ③学習啓発事業では、働く女性に向けた連続講座に取り組む
- ④講座と各種相談（しごと準備、労働、ちょこっと相談など）と連携する
- ⑤調査研究事業を通して「女性の起業」をテーマに実態把握と課題整理を行う

◆「暴力のないまちづくり」に取り組む

- ①相談事業、学習啓発講座、市民活動支援、情報事業など全体で取り組む
- ②働く女性、厳しい状況の女性が気軽に相談できる相談室づくりを行う
- ③相談事業から見える課題を発信することで、DVをはじめ女性の抱える困難と社会的な背景への理解を深め、支援する側の力をつける
- ④第2次豊中市DV対策基本計画の策定を受け、国際ガールズデー、女性に対する暴力防止月間に市民・教育関係者・登録団体などと協働して取り組む

◆市民との協働、連携をすすめる

- ①男女共同参画に取り組む人々の輪をひろげる（若年女性や男性の生きづらさ、男女平等教育、女性と防災、女性に対する暴力防止に取り組む人々）
- ②とよなか国際交流センター、とよなか人権まちづくりセンター、市民活動情報サロンとの連携を強める
- ③ホームページ、SNS、展示、紙媒体など対外的な広報の役割を整理し、すてっぶの事業への共感と理解を得る
- ④若い世代の支援事業助成金事業を継続し、事業を実施したグループと登録団体との交流を深める
- ⑤講師派遣や出前講座などアウトリーチを進める。若い世代の男女共同参画を進めるために大学生のボランティア（インターン）受け入れを検討する。

◆施設を活用した「場」づくりを進める

- ①予約なしで気軽に参加できるツキイチすてっぶの継続。
- ②登録団体や市民の協力を得て多目的コーナー（掲示・スペース）の活性化をはかる。
- ③市民の協力で若い世代（中高生・大学生など）に向けた取組みを検討する。

◆財団の自主財源確保に努力する

- ①受託している事業を安定的に進める
- ②プロポーザル事業の獲得をめざす
- ③理事会が中心になって寄付金や外部資金の導入を検討する

◆安心して働ける風通しの良い職場づくり

- ①メンタルヘルス対策の具体化として復職支援プログラムを策定する
- ②運営状況を市民や職員に説明できるよう透明性を確保する
- ③外部専門家の協力を得て研修プログラムの立案・実施を行い、ハラスメントのない職場環境づくりをする

2018 年度指定管理事業計画

財団は、豊中市と「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの管理運営に関する基本協定書」を締結しており、業務の内容及びその範囲等を示す仕様書に基づき、「すてっぷ」の管理運営を行う。

仕様書に定める「施設の使命」「管理運営にあたっての基本的な考え方」は、次のとおりである。また、計画書における指定管理事業は仕様書に沿っているものである。

(1) 施設の使命

センターは、「豊中市男女共同参画推進条例」及び「第2次豊中市男女共同参画計画改定版」に基づき、男女が互いにその人権を尊重し、共に支え合い、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮することのできる男女共同参画社会を実現するため、活動の拠点施設として位置づけている。センターにおいては、男女共同参画社会の実現のため「とよなか男女共同参画推進センター条例」で定めた各種事業を実施する。

(2) 管理運営にあたっての基本的な考え方

- 1) センターの設置目的が最大限に発揮できるよう管理運営を行うこと。
- 2) 市民のニーズを反映した管理運営を行い、サービスの向上を図ること。
- 3) 個人情報保護を徹底するとともに、管理運営業務の情報公開に努めること。
- 4) 業務の効率的かつ適正な執行を行い、経済効果を考えた運営に努めること。
- 5) 従事者は、人権について正しい認識を持って業務を遂行すること。
- 6) 条例に基づき、市民の平等な利用の確保を図ること。
- 7) センターの適切な維持及び管理に努めること。

1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業

男女共同参画社会の実現に関わる専門図書室として、多様で幅広い情報を収集・提供・加工・発信する情報センターであり、女性のエンパワメントや性別役割分担意識の解消などに役立つ情報を提供する。

(1) 情報事業の概要

1	情報の収集・提供	資料収集（選書、発注、受入、登録、装備）資料貸出、利用案内、各種展示、保育つきライブラリー、えほんのひろば、情報相談 等
2	情報の加工・発信	ホームページの更新、SNS 管理、情報誌作成、ブックリスト作成 ジェンダー統計パネル作成、パネル貸出など
3	情報ネットワークの形成	市立図書館および他施設・他機関との連携
4	情報活用	就労支援情報コーナー、利用者検索サービスの提供、音訳資料の提供
5	その他	自習席の運用

<情報ライブラリー利用案内>

1	利用時間	月・火・木・金・土曜日10:00~20:00/日曜日 10:00~17:00 (休館日、祝日、蔵書点検期間、年末年始を除く)
2	対象	豊中市内外の一般市民
3	貸出点数	図書・雑誌・映像資料 計10点まで（映像資料は1点のみ） ※貸出には、すてっぷ情報ライブラリーカードの発行が必要
4	貸出期間	図書・雑誌は2週間/映像資料は1週間
5	その他貸出	特別貸出（団体向け）・一時貸出・リクエスト・貸出中の資料の予約
6	その他の提供サービス	映像資料の館内視聴 館内所蔵資料検索端末のサポート ハローワークインターネット求人検索のサポート 自習席受付（昼間10:00~17:00、夜間17:00~20:00）

(2) 2018 年度の取り組み

指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準

サービスレベル評価項目	確保すべきサービスレベル	最高評価水準
ウェブアクセス件数	50,000件/月平均	75,000件/月平均
貸出回転率	1.1回/年	1.3回/年

【基本方向1】センターの事業をわかりやすく市民に伝える

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">・新ウェブサイトの運用ルールの整備・センター全体の広報（紙媒体・ウェブ媒体）の情報整備・他機関連携の強化 →市立図書館、市内公共施設との連携展示の提案
活動指標（目標）	<ul style="list-style-type: none">・リニューアル後のウェブサイト更新月3回を維持する・リニューアル後のウェブサイトアクセス検証を行い次年度の目標値を調査する・ジェンダーに関するパネル作成数：4種（2017年度実績：4種23点）

【基本方向2】地域の就労支援に貢献する

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">・生活困窮者のための自立支援法に基づく認定事業所就労訓練の受入継続（自主事業）
活動指標（目標）	<ul style="list-style-type: none">・就労訓練事業100枠の受入

【基本方向3】人が集まり、つながる情報ライブラリー

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">・新規利用者獲得、定着のための取り組みを強化する・すてっぷ情報ライブラリーを身近に感じることができる工夫と提案・より気軽にセンター事業とつながるための定期的な居場所の提供・情報相談の利用促進
活動指標（目標）	<ul style="list-style-type: none">・来室者カウンター数値：92,000人（2017年度見込92,000人、2016年実績90,230人）・新規カード作成件数：700件（2017年度見込750人、2016年度実績618人）・貸出回転率：1.2回転（2017年度見込：1.2回転、2016年度：1.22回転）・情報相談件数：140件（2017年見込：120件、2016年度実績：168件）

■実施事業一覧							
No	主催 -共 催		情報の 収集・提供	情報の 加工・発信	情報ネット ワークの形 成	情報 活用	その他
1	主催	すてっぷ情報ライブラリーの運営	●	●	●	●	●
2	主催	テーマ展示	●				
3	主催	コーナー展示	●				
4	主催	保育つきライブラリー	●				
5	主催	えほんのひろば	●				
6	主催	おとうさんのひろば	●				
7	主催	館内展示(多目的・ホール・ライブラリー)	●	●			
8	主催	チラシ配架・ポスター掲示	●	●			
9	主催	映像資料上映会	●				
10	主催	特別貸出	●				
11	主催	パネル貸出	●				
12	主催	センター広報事業の整備・統括	●	●			
13	主催	すてっぷウェブサイトの管理・運営	●	●			
14	主催	SNSの管理・運営	●	●	●		
15	主催	メールマガジンの発行	●	●	●		
16	主催	情報誌「すてっぷON!」の発行		●			
17	主催	ジェンダー展示パネル制作		●			
18	共催	連携展示(市立図書館・学校図書館)	●	●	●		
19	主催	ライブラリーまつり		●	●	●	
20	主催	居場所づくりの提供(ブックトークカフェなど)		●		●	●
21	主催	定期イベントの開催	●	●			
22	-	地域の連絡会議への参加			●		
23	-	市立図書館資料返却箱の設置			●		
24	主催	情報相談	●			●	
25	主催	就労支援情報コーナーの管理・運営	●			●	
26	主催	音訳資料の提供	●			●	
27	主催	夜間自習・昼間自習					●

2. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業

男女共同参画推進の拠点として市民と行政をつなぐ中間支援の立場で、NPO、市民団体、市民の多様な活動をサポートする。男女共同参画社会をめざす市民の自主的な企画、事業を支援し効果的な運営を図り、市民をつなぐ場とする。

(1) 市民活動支援事業の概要

1) 市民活動支援

- ①すてっぷ登録団体支援
- ②若い世代の市民支援事業助成金事業
- ③自主グループ支援
- ④協賛事業、後援事業、協力事業
- ⑤自習室Myすてっぷ
- ⑥多目的コーナー等の活動・交流の場の提供

2) 市民活動のネットワーク形成・支援

- ①すてっぷ登録団体支援（交流促進等）
- ②E S Dとよなか連絡会議
- ③共同デスク
- ④豊中市男女平等教育推進協議会

(2) 2018年度の取り組み

【基本方向1】若い世代の市民を含めた市民活動支援

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・すてっぷ登録団体事業助成金事業の実施による登録団体の活性化 ・若い世代支援事業助成金事業の実施による次世代育成とネットワーク化 ・すてっぷ登録団体へのすてっぷ主催研修会への参加呼びかけ ・これから登録団体になることを希望する団体への支援 ・市民活動ビギナーズ講座<学習啓発> ・自主グループの結成と活動支援 ・多様な市民活動を協賛事業、後援事業、協力事業にて支援
活動指標 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体事業助成金事業（8事業程度） ・若い世代支援事業助成金事業（5事業程度） <p style="text-align: center;">注）若い世代とは10～40代をさし、若い世代による事業または若い世代を対象とする事業のいずれかとする</p>

【基本方向2】施設を活用した市民活動支援

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的コーナーの活性化（展示、活動発表等のスペース利用） ・印刷コーナー、グループロッカーおよびミーティングスペースの提供 ・すてっぷ登録団体支援（貸室減免利用、多目的コーナー利用、印刷機使用、チラシ配布支援等） ・女性起業者、起業講座講座生に対する「ワンテーブルショップ」での活動支援
活動指標 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・すてっぷ登録団体活動紹介一斉展示（年1回） ・ワンテーブルショップの実施（年2回）

【基本方向3】市民活動のネットワーク形成と交流

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">・すてっぷ登録団体やすてっぷを利用する市民の交流を図る・他機関連携の中で男女共同参画の考え方やすてっぷの取組みを伝える・他機関の情報を市民団体へ提供
活動指標 (目標)	<ul style="list-style-type: none">・すてっぷ主催の登録団体会議（年2回）・共同デスク会議（年6回）と共同デスクの壁新聞発行（年3回）・E S Dとよなか連絡会議（年6回）・豊中市男女平等教育推進協議会

3. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等

性別に関わりなく一人ひとりが個性と能力を発揮して多様な生き方が選択できる社会、誰もが大切にされる社会をめざし、講座や啓発事業を行う。地域の課題、市民一人ひとりの課題の解決に向けて事業を実施する。

(1) 学習啓発事業の概要

- ①市民と協働した企画の推進
- ②男女共同参画に関する学習
- ③女性の技術・資格取得支援
- ④女性の自立支援
- ⑤文化の創造表現
- ⑥心とからだ・性の健康関連
- ⑦女性活躍の推進
- ⑧アウトリーチ（地域啓発）

(2) 2018年度の取り組み

指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準

サービスレベル評価項目	確保するべきサービスレベル	最高評価サービスレベル
講座・イベント参加者数	4,000人/年	5,500人/年

【基本方向1】学べる場づくり

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が男女共同参画の理解を深め、課題を発見する「場」の提供 ・内部の業務連携を強め、事業内容を充実させる ・市民およびとよなか国際交流協会、とよなか人権文化まちづくり協会、豊中市保健所等との連携を図る
活動指標（目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間事業講演会（年1回） ・すてっぷゼミナール2018（年3回） ・市民活動ビギナーズ講座（年1回） ・女性に対する暴力防止講座 ・女性のメンタルヘルス講座 ・両親教室（年6回）

【基本方向2】語り合える仲間づくり

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「場」の提供によって参加者が共通の関心でつながりをつくる ・定期的で継続的な催しの開催で多様な出会いをつくる ・内部の業務連携を強め、事業内容を充実させる
活動指標（目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・すてっぷフェスタ（年1回） ・ツキイチすてっぷ（年8回） ・メディア・リテラシー（年1回） ・若年女性支援講座（年2回）

	・ 転職カフェ
--	---------

【基本方向3】自分らしい生き方・働き方づくり

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学びをとおして参加者が自分らしい生き方を考える ・ 2017年度調査研究事業で発見した課題を講座テーマに活かす ・ スキルアップによって仕事の可能性を広げる ・ 内部の業務連携を強め、事業内容を充実させる
活動指標 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画週間事業講演会（年1回）＜再掲＞ ・ すてっぷゼミナール2018（年3回）＜再掲＞ ・ 市民活動ビギナーズ講座（年1回） ・ TOEIC講座（年1回） ・ 働く女性のスキルアップ講座（年4回） ・ すてっぴいストア ・ 若年女性支援講座（年2回）＜再掲＞ ・ 転職カフェ＜再掲＞ ・ 両親教室（年6回）＜再掲＞

■実施事業一覧

No.	主催・共催	事業名	指定管理仕様書の柱							
			①市民と協働した企画の推進	②男女共同参画に関する学習	③女性の技術、資格取得支援	④女性の自立支援	⑤文化の創造表現	⑥心とからだ・性の健康関連	⑦女性活躍の推進	⑧アウトリーチ
1	主催	市民活動ビギナーズ講座	●	●						
2	主催	男女共同参画週間事業講演会		●						
3	主催	女性に対する暴力防止講座		●		●		●		
4	主催	すてっぷフェスタ	●	●			●			
5	主催	すてっぷゼミナール (シングル女性と住まい)		●		●				
6	主催	働く女性のスキルアップ講座		●	●	●			●	
7	主催	若年女性支援講座				●				
8	主催	メディア・リテラシー		●			●			
9	主催	TOEIC 講座			●	●				
10	主催	ツキイチすてっぷ		●			●	●		
11	主催	すてっぴいストア							●	
12	共催	両親教室		●		●			●	
13	共催	転職カフェ		●		●			●	
14	共催	女性のメンタルヘルス講座		●				●		
15	主催	アウトリーチ（出前講座、講師派遣など）								●

4. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業

就労支援、就労継続支援は継続して取り組む重点課題である。地域の課題も踏まえ、調査研究事業は前年度に引き続き今年度も「女性の起業に関する調査研究事業」として、以下のように事業を進める。

(1) 調査研究事業の概要

【調査名称】女性の起業スターターズ調査

【目的】起業をめざす女性の現状を把握する。そこから課題を整理し、今後の事業や豊中市への提言につなげる

あわせて、外部の協力を得て女性の起業に関心ある事業所・団体の発掘をめざす

【調査対象】豊中市内在住在勤を中心とした起業をめざす女性

【調査方法】質問紙調査とインタビュー

(2) スケジュール

・調査を計画し、検討。女性の起業講座、ワンテーブルショップ実施、アンケート集計、インタビュー等によって調査を進める。

・対象：2016年度～2018年度起業スターターズ・プロジェクト受講者対象

・スケジュール案

2018年 4月～7月 調査計画、スケジュール立て

8月～9月 調査計画検討

9月 女性起業家によるワンテーブルショップ実施

9月～2月 女性の起業講座実施

9月～2月 本調査（アンケート目標回収数90、2016～2017年度受講者含む）

1～3月 インタビュー

1～3月 アンケート集計

3月 女性起業家によるワンテーブルショップ実施

(3) 研究会メンバー

・財団役職員

・豊中市人権政策課、くらし支援課など関係機関

・テーマに応じて外部の研究者、実務者に依頼

5. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業

男女共同参画社会実現のための拠点施設における相談事業として、ジェンダーに敏感な視点を大切にした相談を実施する。女性が生きていく上で抱える悩みを心理的にサポートし、必要となる生活上の具体的な問題対応への情報の提供など総合的に支援を行い、相談者が自らの課題に向き合い、自己を肯定して自ら問題解決をはかれるようエンパワーメント支援を行う。また、社会の固定的意識に捉われがちである男性に対して、状況を整理し自ら課題に向き合えるよう支援する。

(1) 相談事業の概要

【女性のための相談】

- ① 生き方、専門、労働・就労相談（常設相談）
- ② グループ相談会（特別相談）
- ③ 事務局相談

【男性のための相談】

- ① 男性のための電話相談

【相談事業共通】

- ① 相談の質の向上のための研修等
- ② 関係機関とのネットワーク形成

※詳細は後掲「相談体制」および「週間相談スケジュール」を参照

(2) 2018年度の取り組み

指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準

確保すべきサービス水準	面接相談（4種以上）100枠/月
最高評価サービス水準	面接相談（4種以上）130枠/月
2018年度のサービス水準	面接相談（4種以上）102枠/月

【基本方向1】多様な生き方をサポートする相談体制

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・多種の相談メニューで多様な生き方の相談に対応 ・子どものいる相談者に対応できるように保育つき面接相談・就労相談の継続 ・働く女性からの希望が多かった土曜日のカウンセリング枠を増設 ・2017年10月より開設の「男性のための相談」（電話相談）の広報・普及に努める ・2017年10月より開設の「ガールズ相談」（電話相談）の広報・普及に努める
活動指標（目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日のカウンセリング枠 2枠増設/月 ・「男性のための相談」（電話相談）6時間/月 ・「ガールズ相談」（電話相談）48時間/月

【基本方向2】働く女性・働きたい女性への支援

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・働く女性からの希望が多かった土曜日のカウンセリング枠を増設（再掲） ・「働く女性のための生き方電話相談」を継続 ・労働相談・ちょこっと相談・就労相談で働く・働きたい女性を総合的にサポート ・就労継続支援として「働く女性のちょこっと講座」を開催
--------	---

活動指標 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日のカウンセリング枠 2枠増設/月 (再掲) ・「働く女性のちょこっと講座」を実施 (1回以上/年) ・就労支援として「しごと準備相談」を1枠増設/月
--------------	--

【基本方向3】DVをはじめとする複合的な問題に悩む女性への多角的な相談支援

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の複合的に絡む課題を解きほぐし、自らの力で立ちあがるサポートを継続 ・DVについては、2017年10月開設の豊中市配偶者暴力相談支援センターと連携 ・ネットワーク会議への参画を継続、関連機関との連携を強化 ・関連機関と互いの業務の理解を深め、連携のとりやすい関係構築のため学習会を実施 ・スーパーヴァイズ研修をはじめとして、相談員・事務局員の資質向上を図る
活動指標 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市配偶者暴力相談支援センターと連携会議を実施 (6回/年) ・関連機関と学習会を実施 (1回以上/年) ・相談員・事務局員対象のスーパーヴァイズ研修を実施 (2回/年)

【基本方向4】相談から見える課題を発信

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・統計や相談内容から見えてくる課題を、講座や情報事業と連携して取り組む ・相談から浮上する相談者の課題を個人的課題で終わらせず、社会的課題と捉え発信
活動指標 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談から見える課題を発信するパネル展を開催 (1回以上) ・相談内容から見えてくる課題を活かし、グループ相談会を実施 (1回以上)

(3) 相談体制(2018年度)
女性のための相談

* 枠数は月あたり

相談種別		手法	相談員	枠数	機能・役割・特徴	
常設相談	女性の生き方総合相談	電話相談	社会福祉士、 カウンセラー等	80 時間	匿名で利用できる相談としてニーズが高い。相談の入り口としての役割を担い、必要に応じ面接カウンセリングや専門相談につなぐ。	
		働く女性のための 生き方電話相談		20 時間	昼間や平日に利用できない働く女性のための夜間、土曜日の電話相談	
		ガールズ相談	電話	認定心理士 等	48 時間	10～30歳代の若年女性が気軽につながる電話相談
		カウンセリング	面接	臨床心理士、 社会福祉士等	70 枠	完全予約制・1回50分。同じ相談員による継続相談が可能。共に考えながら自己決定につながるよう支援する。必要により専門相談にもつなぐ。
	土曜 面接		臨床心理士、 カウンセラー	8 枠	第1～3土曜日に、仕事などで平日カウンセリングが利用できない人のために開設する面接相談。	
	専門相談	法律相談	面接	弁護士	9 枠	ひとり1回30分のみ。具体的方策をすぐに必要とするケースでの利用に適している。事務局等による事前相談で課題を整理したうえで利用する。
		からだと心と性の相談	面接	専門相談員	2 枠	更年期等の女性特有の心身の不調、増加傾向にあるイライラやうつ状態等に関して、適切な助言や専門機関の情報提供を行い心身回復への道筋をサポートする。電話または面接相談。
	労働・就労相談	労働相談	電話 ・面接	社会保険 労務士	4 枠	解雇・残業手当・労働契約など働く女性が直面する多様な問題の解決のため、情報提供も併せて支援を行う。
		働く女性のちよこっと相談	面接	労働問題専門家 社会保険労務士 等		妊娠・出産・介護の他労働問題全般において、女性が就労継続できるよう、課題の解決に向け支援を行う。第1木曜・第3土曜、予約不要。
		しごと準備相談	面接	キャリアコン サルタント等	9 枠	子育てとの両立を課題に抱え、キャリアの中断がある再就職層やすぐに就職活動をするには不安を感じる層に対応する。
特別 相談	グループ相談会	面接	専門相談員		統計から見える課題をテーマに、同じ悩みを抱える女性10人程度の少人数制で実施する。	
	事務局相談	電話 ・面接	事務局員		予約時のインテーク機能を活かし、おもに困難ケース相談者の課題整理・事前相談を行う。	

男性のための相談

相談種別	手法	相談員	枠数	機能・役割・特徴
男性のための相談	電話	臨床心理士、 社会福祉士 等	6 時間	男性の様々な悩みに寄り添い、固定的な意識に捉われず、自ら自分の課題に向き合えるよう支援する。

(4) 週間相談スケジュール(2018年度)

		月	火	木	金	土
女性の 生き方 総合 相談	電話相談	13:00~20:00	10:00~17:00	13:00~20:00	10:00~17:00	第1 10:00~15:00
	働く女性のための 生き方電話相談	18:00~20:00		18:00~20:00		第1 10:00~15:00
	ガールズ 相談	13:00~20:00		13:00~20:00		
	カウンセリ ング	10:00~20:00 (第1・第3) 10:00~17:00 (第2・第4)	10:00~20:00 (第1・第3) 10:00~17:00 (第2・第4)	10:00~20:00 (第1) 10:00~17:00 (第2~第4)		第1~4 10:00~12:00
専門 相談	法律相談				第1・第2 10:00~12:00 第3 18:00~20:00	
	からだと心 と性の相談					第3 (電話・面接) 10:00~12:00
労働・ 就労 相談	労働 相談		第4 18:00~20:00			第2 10:00~12:00
	働く女性の 「ちょこっと 相談」			第1 18:00~20:00		第3 15:00~17:00
	就労 相談	しごと準備相談 第1・第2 10:00~12:00 第3 18:00~20:00 第4 13:00~16:00			しごと活動相談 10:00~13:00 (相談員:地域 就労支援センターコ ディネーター、第5週 目相談あり)	
男性 相談	男性のため の電話相談		第2 18:00~20:00			第4 13:00~17:00

※水曜・日曜・祝日・第5週目・年末年始の相談はありません。

6. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等への センター施設提供事業

豊中市の指定管理事業における施設提供事業として、ホール・セミナー室等を貸し出し、フリースペースであるロビー等を便利で使いやすい場として市民や団体等の利用促進につなげ、男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設としての活性化をめざす。

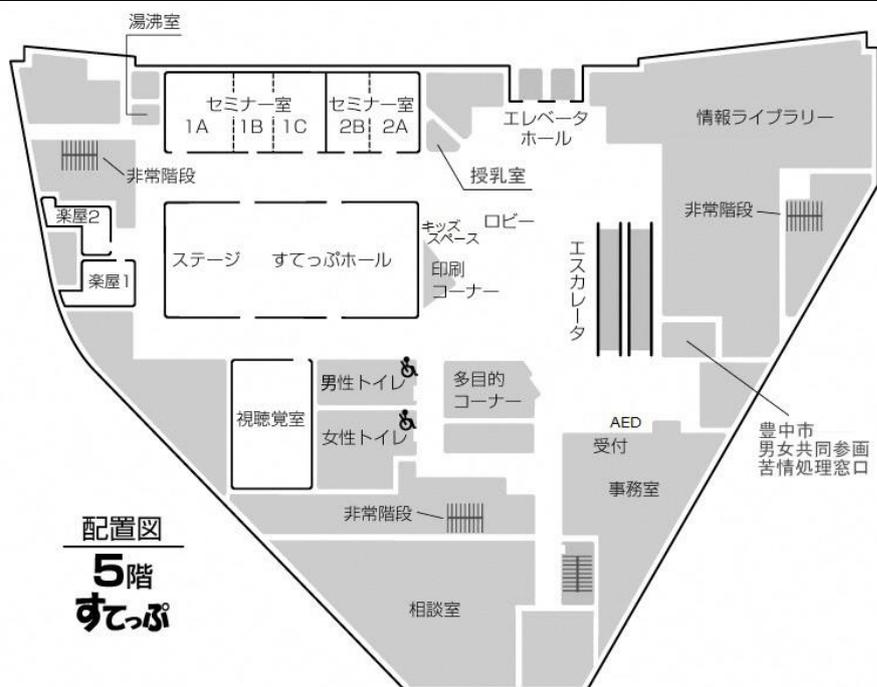
また、業務の効率化とシステム化を図りながら、総合インフォメーション機能を意識したサービス向上により、更なる利用促進および使用率の向上に努める。

(1) 施設提供事業の概要

とよなか男女共同参画推進センター条例及び同施行規則に基づく公平かつ公正な取り扱いに徹し、施設提供事業及び施設の管理運営業務を行う。

- ・センターの使用承認、その取消し、その他センターの使用に関する業務
- ・センターの使用料徴収、減免及び返還に関する業務
- ・センターの維持管理に関する業務

すてっぴ貸出施設	ホール(1室)、楽屋(2室)、セミナー室(5室)、視聴覚室(1室)
とよなか国際交流センターとの共用施設	音楽・健康づくりルーム、料理室、プレイルーム
貸出区分	午前 9:00～12:00、午後 13:00～17:00、夜間 18:00～21:30
貸出料金	とよなか男女共同参画推進センター条例の規定により、使用目的(目的利用・一般利用)および貸出区分によって料金が異なる。
フリースペース	ロビー、キッズスペース、授乳室、多目的コーナー、印刷コーナー等
その他設備	コピー機、グループロッカー、コインロッカー等
休館日	水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)
開館時間	9:00～21:30(貸室窓口受付 9:00～20:00)



(2) 2018年度の取り組み

指定管理者として、男女共同参画社会の実現に寄与するべく、常に施設効用の最大化を意識しながら、以下に重点を置き、公平・公正な管理運営を行う。

指定管理業務サービスレベル (SLA) の評価項目および要求水準

サービス水準算定の対象施設	ホール、セミナー室(5室)、視聴覚室
確保すべきサービス水準 (うち目的使用割合)	使用率55% (うち65%)
最高評価サービス水準 (うち目的使用割合)	使用率65% (うち70%)
2018年度のサービス水準目標値	使用率60% (うち目的使用割合65%)

【基本方向1】貸室使用率60% (うち目的利用割合65%) 維持

～多様な利用者が集う、頼れる施設としての活性化～

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的利用個別相談会および目的利用企画サポートによる裾野拡大 ・ ホール内覧会/相談会による新規利用等の促進 ・ とよなか国際交流センターとの施設相互利用促進 ・ センター循環利用の働きかけ ・ 窓口における利用法等の提案促進 ・ 窓口インフォメーション機能の充実 ・ 利用者ニーズのキャッチ ・ 利用者向け附属設備マニュアル等の更新 ・ 統計分析による利用状況の把握
活動指標 (目標または目安値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸室使用率【目標値 60%】 ・ 目的利用割合【目標値 65%】 ・ 目的利用個別相談会 (目安値 40件) ・ ホール内覧会/相談会 (目安値 90件) ・ 新規システム利用登録件数 (目安値 60件) ・ 窓口予約取扱件数 (目安値 1,200件) ・ 使用料取扱金額 (目安値 8,500,000円) ・ 貸室利用人数【目標値 60,000人】 ・ 国際交流センターにおける男女共同参画目的利用コマ数 (目安値 700コマ) ・ 登録団体制度による減免利用コマ数 (目安値 200コマ) ・ 自習室Myすてっぷ利用人数 (目安値 1,500人) ・ 授乳室利用件数 (目安値 250件) ・ 夜間時間帯における窓口利用申し込み対応件数 (目安値 100件)

【基本方向2】安心・安全・快適な施設運営

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">・エトレ防災センターとの危機管理業務の連携強化・とよなか国際交流センターとの施設管理連携の強化・委託事業者（警備・清掃）との日常的な情報共有・施設老朽化による事故の未然防止に向けた日常点検・館内整備および適切な修繕申請・消防訓練の実施、防火防災関連の周知啓発
活動指標 (目標または目安値)	<ul style="list-style-type: none">・館内定期巡回数（目安値 毎日4回）・主要な施設管理対応件数（目安値 200件）・貸室整備使用のコマ数（目安値 180コマ）

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

2018年度（平成30年度）

指定管理事業 予算書

2018年4月1日～2019年3月31日

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2018年度（平成30年度）指定管理事業予算書

2018（平成30年）年4月1日から2019年（平成31年）3月31日まで

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

（単位：円）

		科目	当年度予算額	前年度予算額	増減額	
収入						
	事業収入	指定管理料収入	108,594,000	108,594,000	0	
		受講料収入	415,000	415,000	0	
		一時保育料収入	104,000	104,000	0	
		使用料等収入	864,000	996,000	△ 132,000	
		講師派遣等収入	120,000	120,000	0	
		その他事業収入	0	20,000	△ 20,000	
収入合計			110,097,000	110,249,000	△ 152,000	
支出						
施設維持管理	光熱水費	光熱水費支出	5,897,000	5,897,000	0	
		維持保全費	修繕費支出	1,500,000	1,500,000	0
			施設総合管理費支出	6,520,000	6,218,000	302,000
	設備保守管理支出		1,862,000	1,862,000	0	
	人件費	給料手当支出	19,293,000	18,795,000	498,000	
		賞与引当金繰入額支出	1,025,000	1,005,000	20,000	
法定福利費支出		3,054,000	2,707,000	347,000		
事業運営	人件費	役員報酬支出	1,566,000	846,000	720,000	
		給料手当支出	36,145,000	37,265,000	△ 1,120,000	
		賞与引当金繰入額支出	2,101,000	2,244,000	△ 143,000	
		法定福利費支出	5,997,000	6,019,000	△ 22,000	
	その他費用	福利厚生費支出	1,257,000	1,182,000	75,000	
		会議費支出	16,000	15,000	1,000	
		旅費交通費支出	150,000	209,000	△ 59,000	
		通信運搬費支出	946,000	1,103,000	△ 157,000	
		消耗品費支出	2,462,000	2,499,000	△ 37,000	
		印刷製本費支出	205,000	241,000	△ 36,000	
		図書整備費支出	790,000	790,000	0	
		使用料及び賃借料支出	4,985,000	5,001,000	△ 16,000	
		諸会費支出	37,000	35,000	2,000	
		諸謝金支出	8,310,000	8,625,000	△ 315,000	
		租税公課支出	5,222,000	5,614,000	△ 392,000	
		支払負担金支出	16,000	5,000	11,000	
		支払助成金支出	390,000	360,000	30,000	
		支払手数料支出	48,000	40,000	8,000	
		委託費支出	251,000	141,000	110,000	
支出合計			110,045,000	110,218,000	△ 173,000	
収支差額			52,000	31,000	21,000	

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2018年度（平成30年度）

自主事業事業計画

2018年4月1日～2019年3月31日

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

自主事業（受託事業を含む）

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務における自主事業は、豊中市における男女共同参画の推進に寄与する事業をいい、他団体等からの受託実施であるか否かは問わないものとしている。このうち、受託実施のものについては、受託事業の表示をしている。

（１）自主事業（受託事業を含む）の概要

自主事業 { ①自主事業（受託事業を除く）
②受託事業

（２）2018 年度自主事業の取り組み

1)出張広報事業

主な取り組み	・地域に出向き、地域のニーズをさぐりつつ講座・相談の実施を通してすてっぷの認知度を高める
活動指標（目標）	・両親教室における広報（中部保健センター、年6回、各回定員120人）

2)冊子『働く女性のハンドブック』改定・配布

主な取り組み	・出産、結婚によって仕事を辞めることなく、継続するための情報提供を行う ・働く意義、労働者の権利等、安心安全に働くための基礎知識を提供する
活動指標（目標）	・働く女性のちょっとした相談の蓄積を生かして、冊子『働く女性のハンドブック』改定・配布(1,000冊配布予定)

3)地域への職業訓練機会の提供

主な取り組み	・生活困窮者自立支援法による認定事業所就労訓練事業のすてっぷ情報ライブラリーでの受け入れを継続する。
--------	--

4)実施事業の継続的な支援と展開

主な取り組み	・若年女性交流会 ・女性起業家交流会
--------	-----------------------

(3) 2018 年度受託事業の取り組み

1) 就労準備支援事業「パソコンコース」業務（委託元：豊中市市民協働部くらし支援課）

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づき就労困難な無職、ひとり親家庭、非正規雇用の人を優先対象とするエクセル検定対策講座を実施する 対人能力、社会適応能力等、一般就労に従事する準備として基礎能力の形成 働く意義、労働者の権利等、安心安全に働くための基礎知識習得 様々な業界で働くロールモデルの紹介により希望職種、業界を広げる
活動指標 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> 受託予算1,967,012円 エクセル検定対策 定員20人 2ターム実施(各回22回) エクセル検定対策 合格目標各ターム20人 合計40人

2) 就労準備支援事業「すてっぷ職場実習」(委託元：豊中市市民協働部くらし支援課)

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 地域就労支援センターの相談者である就労困難層を対象に、パソコンの基本的な技術習得を通して、就労意欲喚起とコミュニケーション力の向上を図る 実務に係る PC スキルの習得 グループでの事務作業体験 すてっぷにおける職場体験
活動指標 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> 受託予算374,185円 定員6人 2ターム実施(各回12回)

3) 2016 年度地方創生推進交付金事業 一億総活躍社会実現のための豊中市チャレンジ就労支援事業～結婚・出産等で離職した女性の就労促進事業

①お仕事リターンズ・プロジェクト(再就職支援) (委託元：豊中市市民協働部くらし支援課)

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 女性の再就職を支援し、就職により社会進出をめざす連続講座(マインドアップ、スキルアップ)を実施する パソコン検定(エクセル検定対策)の合格 働く意欲を高め、働くことの意義を理解 対人能力、仕事に従事する準備として基礎能力の形成 事務にかたよりがちな希望職種に対して、他業種への視野を広げる 労働者の権利等、安心安全に働くための基礎知識習得 ネットワークを活用した支援を行う ハローワーク、無料職業紹介所豊中等と連携し、就職を支援する 講座終了後の支援を継続する 受講者のつながりを継続する居場所づくり
活動指標 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> 受託予算2,389,260円 短期集中講座(就活支援講座、エクセル検定対策講座) 定員18人 連続講座 就活支援講座 2.5時間×10回、エクセル検定対策講座 2.5時間×12回 パソコン自習室(短期集中講座受講生対象) 定員18人 2時間×2回 就活カフェ(短期集中講座受講生を中心に就職希望者を対象)

	<p>定員各回 10 人 2 時間×5 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談（講座後）→短期集中講座受講生をすてっぷ相談室へつなぐ ・Web 活用術講座 (HP 制作等、短期集中講座受講生を中心に就職希望者を対象) <p>定員各回 10 人 1.5 時間×5 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者向け女性就労支援講座 <p>定員 30 人 2 時間×1 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標参加人数 100 人 (※②起業スターターズ・プロジェクトと合計) ・就職目標人数 25 人 (※②起業スターターズ・プロジェクト出店者と合計)
--	---

②起業スターターズ・プロジェクト（起業支援）（委託元：豊中市市民協働部くらし支援課）

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の起業を支援し社会進出を促進するための連続講座を実施する 起業に必要な基礎知識を習得し、起業（出店）へつなげる 個人事業主としての保険、年金等、安心安全に働くための基礎知識習得 すでに起業している場合は、知識を深め実践に役立てる ・ネットワークを活用した支援を行う とよなか起業チャレンジセンター等と連携し、起業を支援する ・講座終了後の支援を継続する フェイスブックによる情報交換、交流 受講者の交流会を継続
活動指標（目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・受託予算2,110,610円 ・女性の起業プレ講座 定員 40 人 2 時間×1 回 ・女性の起業連続セミナー 定員 30 人 連続講座 3 時間×10 回 事業計画、販売戦略、Web 活用、フェイスブック、資金計画等 ・コワーキングスペース（女性の起業連続セミナー参加者対象） 定員各回 20 人 3 時間×3 回、2 時間×3 回 ・起業個別相談（女性の起業連続セミナー参加者対象） 定員各回 6 人 30 分×12 回 ・すてっぷ出店フェア（女性の起業連続セミナー参加者対象） ・目標参加人数 100 人 (※①お仕事リターンズ・プロジェクトと合計) ・起業目標人数25人 (※すてっぷ出店フェアへ参加 ① お仕事リターンズ・プロジェクトと合計)

4) 配偶者間の暴力防止に関する自主的な事業

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2018年度（平成30年度）

自主事業 予算書

2018年4月1日～2019年3月31日

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2018年度（平成30年度）自主事業予算書

2018（平成30年）年4月1日から2019年（平成31年）3月31日まで

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

（単位：円）

科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額
収入				
事業収入	一時保育料収入	43,000	43,000	0
	講師派遣等収入	60,000	60,000	0
	受託事業等収入	14,678,000	13,739,000	939,000
受取寄附金	DV受取寄附金収入	2,000	2,000	0
収入合計		14,783,000	13,844,000	939,000
支出				
人件費	給料手当支出	8,078,000	2,840,000	5,238,000
	賞与引当金繰入額支出	182,000	100,000	82,000
	法定福利費支出	844,000	280,000	564,000
その他費用	福利厚生費支出	313,000	374,000	△ 61,000
	会議費支出	2,000	3,000	△ 1,000
	旅費交通費支出	47,000	57,000	△ 10,000
	通信運搬費支出	154,000	209,000	△ 55,000
	消耗品費支出	386,000	503,000	△ 117,000
	印刷製本費支出	127,000	114,000	13,000
	使用料及び賃借料支出	749,000	718,000	31,000
	諸会費支出	8,000	10,000	△ 2,000
	保険料支出	20,000	5,000	15,000
	諸謝金支出	2,804,000	7,843,000	△ 5,039,000
	租税公課支出	780,000	390,000	390,000
	支払負担金支出	50,000	50,000	0
	委託費支出	160,000	184,000	△ 24,000
	DV被害者救済費支出	1,000	1,000	0
支出合計		14,705,000	13,681,000	1,024,000
収支差額		78,000	163,000	△ 85,000

*とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務における自主事業は、豊中市における男女共同参画の推進に寄与する事業をいい、他団体等からの受託実施であるか否かは問わないものとしている。

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
2018年度（平成30年度）
管理運営業務の安全管理対策に係る計画

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
2018年度（平成30年度）管理運営業務の安全管理対策に係る計画

すてっぷ利用者、職員、委託業者の安全を確保するために、以下の安全管理対策を実施します。

1. 緊急時対応策の整備

(1) 危機管理マニュアルの活用

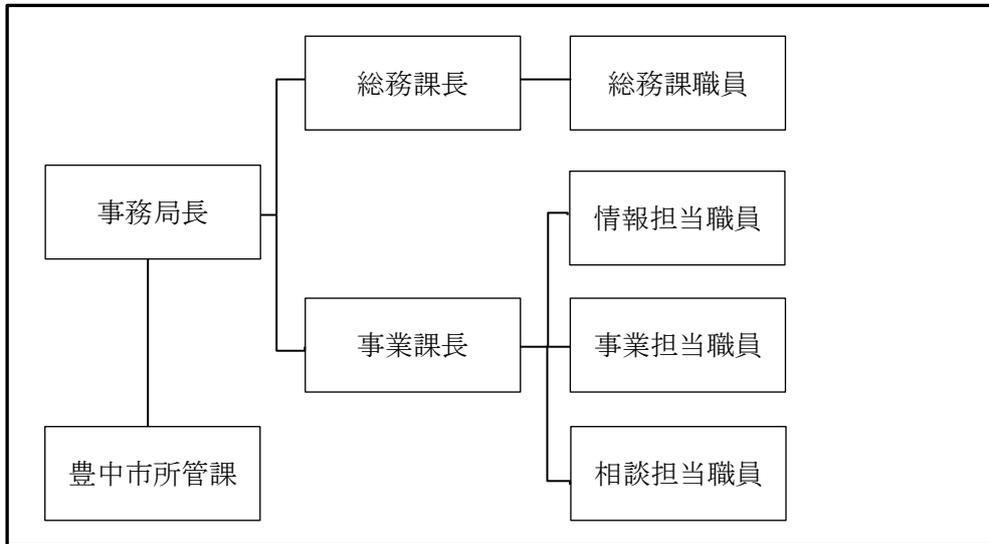
必要に応じて適時『危機管理マニュアル』を見直すとともに、一層の安全管理ルールの徹底に努めます。緊急時には、火災・地震・防犯管理などの各マニュアルを活用し、臨機応変な対応が行えるよう日頃からの職員への意識付けに取り組みます。

(2) 緊急連絡体制の整備及び職員への周知

① 財団内緊急連絡網の作成

人事異動発生毎に緊急連絡網を刷新し、職員へ配布します。

(連絡体制)



② 設備関係の緊急連絡先事業者名を事務所内所定位置へ保管し、必要な際には全職員が対応できる体制をつくります。

③ 緊急事態発生時は、市所管課へ（市の休業日にあたる場合及び緊急を要する場合は、予め定められた連絡先へ）速やかに電話連絡を行います。また、文書にて事故報告を提出します。

2. 平時の安全管理体制について

(1) 安全確認

- ① 毎朝の朝礼時には職員の出勤状況・シフト体制を確認します。また前日夜間から朝礼時まで館内に異状がなかったかを警備日誌及び館内状況をもって確認します。
- ② 開館時間内に定期的に職員が館内を巡回し、異状や不審物の有無を確認します。職員不在時の夜間については委託先警備事業者が定期的に巡回を行います。また、これらを適切に記録し、日々の安全管理に努めます。
- ③ 日常から防災センターとの協力連携を密にし、適切な安全管理を行います。
- ④ 衛生推進者を設置し、施設や設備の点検・確認、作業環境の整備、労働安全教育を行い、労働災害防止に努めます。

(2) 設備の保守・保全について

- ① 館内設備の保守については、専門的な技能・知識を有する業者を選定し、保守契約を締結し、予め定めた定期点検を実施します。
- ② 館内設備の保全については、日常から職員だけではなく委託警備事業者との連携を行い、点検・消耗品の取替え、軽微な修理などに迅速に対応します。
- ③ 設備の保守管理について、市に報告するとともに適切に記録し、履歴管理を行うことで今後の修繕計画に活用します。
- ④ 職員に対する高圧ガス保安教育を実施します。また、改正フロン法対象のフロンガス簡易点検を年4回実施します。

(3) 消火設備の整備と周知について

- ① 消火設備について適切に管理を行い、その設置場所を館内に周知すると共に、各自が巡回時に確認するなど職員への周知徹底を行います。
- ② 円滑な整備が行えるよう、ビル全体の法定消防設備点検などに協力します。

(4) 防災計画・管理

- ① 防火・防災管理者を定め消防当局へ届け出ます。また、自衛消防業務講習受講者を業務に従事させます。
- ② 防火・防災計画を作成し、豊中都市管理株式会社、国際交流センター及びエトレ豊中テナントと協力し、合同訓練に参加します。
- ③ 施設設置 AED を適切に使用できるよう、消防署が実施する救急救命講習などに随時職員が参加します。また、AED 設置施設である旨の表示を利用者にわかりやすく館内掲示します。